

令和 2 年 1 1 月 1 6 日

大井町長 小 田 眞 一 様

大井町総合計画審議会
会長 隅 田 清 一

大井町第 6 次総合計画原案について（答申）

令和 2 年 1 1 月 2 日付け大企第 1 4 2 号により諮問された標記計画原案について、慎重に審議を重ねた結果、その内容は適当なものであると認めます。

今後、大井町第 6 次総合計画が掲げる施策の実現に向け、4 つの戦略事業を中心に、効果的かつ着実な推進に努められるよう期待するとともに、実施にあたっては、特に次の点に留意されるよう強く希望します。

- 1 基本構想の期間である今後 10 年の間にも、人口減少や少子高齢化はさらに進行し、人口構造に大きな変化をもたらすとともに、自然災害の頻発化・激甚化に加え、新型コロナウイルス感染症に起因した社会経済状況の変化などによる影響は、医療、福祉、教育、都市基盤などのあらゆる分野に及ぶことになる。
引き続き安定的な行財政運営を確保するとともに、まちづくりの目標（将来像）に基づき、町民・議会・行政がそれぞれの立場から知恵と力を出し合う「協働」による持続可能で活力のあるまちづくりをめざして取り組むこと。
- 2 新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式や働き方などに代表される新たな価値観を踏まえ、こうした変化に的確に対応した新たなまちづくりに取り組むとともに、これまで以上に効率的・効果的な行政運営を図るため、分野横断的な取り組みや行政改革を推進すること。
- 3 本計画に示された施策の実現に向け、町民の声に耳を傾けながら取り組むとともに、施策に係る費用や成果の明確化と事業の進捗管理などにおける客観的な評価・改善を通じた質の向上に努めること。